

第3号議案

令和元年度 事業計画

1. 研修会その他事業の実施

時期	内 容	担 当
4月	支部長会議（14日）	支部長
	臨時役員会（3月役員会で決定）	役員全員
5月	精神保健福祉基礎研修（23日）	（三重県共催、講師、事例報告者の選定が必要）
	三役会（14日）	会長、副会長、事務局長
6月	役員会（2日）	役員全員
	総会・企画「これから協会活動を考える（仮）」	松阪ブロック
	さんかれん大会（名張）（27日）	会長
7月	ソーシャルワーカーデー企画（15日）	会長、桑名ブロック
8月	基幹研修Ⅰ	（要請があれば講師、スタッフを派遣）
	三役会	会長、副会長、事務局長
	日本協会全国大会（愛知大会）（30日～31日）	役員全員、会員もできるだけ動員
9月	役員会	役員全員
	9月例会	四日市ブロック
	日本協会東海北陸ブロック会議（29日）	支部長、代議員
10月		
11月	三県合同 初任者研修	会長、鈴鹿ブロック（今回は愛知県協会主催）
	三役会	会長、副会長、事務局長
12月	役員会	役員全員
	12月例会（実践報告会）	津ブロック
1月	アセスメント研修（中堅者研修）	役員会主催、研修委員会企画
2月	退院後生活環境相談員スキルアップ研修	（三重県共催）
	三県合同 宿泊研修	会長、桑名ブロック ※
	日本協会東海北陸ブロック会議	支部長、代議員
	三役会	会長、副会長、事務局長
3月	役員会	役員全員
	3月例会	松阪ブロック ※

※松阪ブロックは宿泊研修の担当歴があるため次番である桑名ブロックと担当を交替。

2. 新しい研修体系について

- より一層の会員参画を目指し、令和2年度からの新しい研修体制を1年かけて構築する。
- 令和元年度総会での企画にてグループワークを実施し、会員のニーズを引き出していく。

3. メーリングリストによる情報共有の強化

- 会員相互に情報発信や情報交換が気軽に行える場として、一定のルールを設定した上でメーリングリスト開設する。
- 例会、研修会等の案内を郵送からメーリングリストへ移行していく。

4. 組織拡大に向けた取り組み

- 正会員、準会員を問わず、現任の精神保健福祉士の入会を促進し、ネットワークを広げていく。
- まずは潜在する現任の精神保健福祉士を各地区ブロック単位で把握し、入会促進を行う。

5. プロジェクト活動の開始

- 会員と共に作り上げる協会を目指し、課題別のプロジェクト活動を開始する。
- 今年度は「若手部会（仮称）」を立ち上げ、初任者が活き活きと活動できる場を作っていくことを応援していく。

6. 中立公正な役員選出に向けた検討

- ・他団体の役員選出方法も参考にし、役員選出の中立公正なルールづくりを目指し検討を開始する。

7. 全国大会への協力

- ・今年度の公益社団法人 日本精神保健福祉士協会全国大会は愛知県支部が主催であり、隣県である当協会は大会運営に協力する。
- ・プレ企画を当協会で担当する。

8. 他団体との共同

- ・ソーシャルワーカーデー記念企画の共催等を通じて県内他のソーシャル・ワーカー団体との交流を進めていく。
- ・みえ精神科臨床研究会へ参画し、精神障害者支援に係る多職種との交流を深める。今年度は初めて当協会主催企画を実施する。
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会による東海・北陸ブロック単位（愛知・岐阜・三重・静岡・福井・石川・富山）での連携を充実させ、相互の会員の質の向上を目指す。
- ・初任者研修および宿泊研修について、愛知県協会、岐阜県協会と共に実施する。

9. 三重県精神保健福祉士協会としての災害対策整備の促進

- ・三重県精神保健福祉士協会版のHUGを作成する。

10. 会員の質の向上のための取り組み

- ・精神保健福祉ソーシャルワーク実践報告会、アセスメント研修（今年度より中堅者研修として位置付ける）を定例で実施する。
- ・経験5年未満の会員については各所属を通して初任者研修会（三県合同）への参加を促す。
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会への入会促進および生涯研修受講の勧奨。